新型コロナウイルス感染症対策本部員会議(書面会議) (通算:第50回)

日 時 令和3年11月20日(土)

出席者:市長、副市長、教育長、企画部長、総務部長、市民生活部長、福祉部長、 産業環境部長、建設部長、都市整備部長、上下水道部長、教育振興部長、 生涯学習部長、社会福祉協議会事務局長、安城消防署長、 危機管理監、危機管理課長、危機管理課課長補佐、コロナ対策係長、 健康推進課長、健康推進課主幹、健康推進係長

1 協議報告事項

(1)「警戒領域」での感染防止対策のさらなる緩和について <u>資料1</u> ア 期間は11月22日から。

- (2) 市主催のイベントや集会の実施可否の基準について<u>資料2</u>ア 内容は資料のとおり。期間は11月22日から当面の間。イ 主な変更点
 - ① 1,000 人超のイベントを対象に実施している県への事前相談が廃止。 5,000 人超かつ収容率 50%超のイベントを対象に「感染防止安全計画を策し、 具体的な対策を県に提出する。イベント開催後は、結果報告書を県に提出。
 - ② 「大声」を「観客が、通常よりもはるかに大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントを「大声あり」に該当するものとする。